

議案第 5 1 号

## 東近江市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

東近江市介護保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 2 年 6 月 1 日提出

東近江市長 小 椋 正 清

## 東近江市介護保険条例の一部を改正する条例

東近江市介護保険条例（平成 1 7 年東近江市条例第 1 6 4 号）の一部を次のように改正する。

第 1 5 条第 1 項中「6 箇月」を「1 年」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

#### 提案理由

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、保険料の徴収猶予期間を拡充するため本市条例の一部を改正したく、本議案を提出するものである。